

目 次

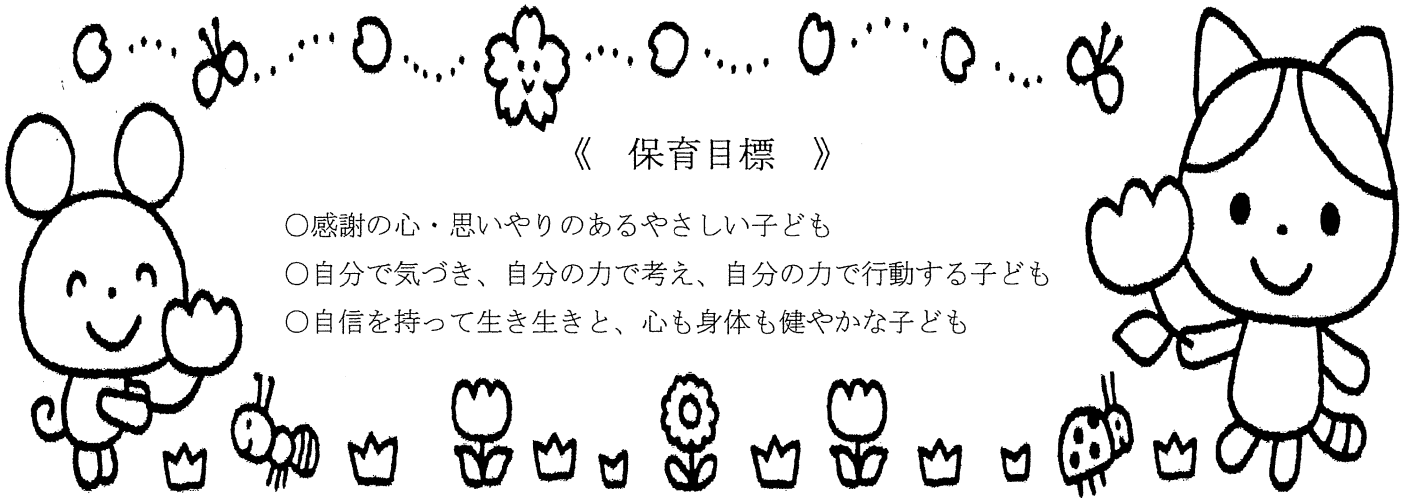
	ページ
園の理念・・・・・・・・・・・・・・・・	2
・園の方針	
・保育目標	
園の特色・・・・・・・・・・・・・・・・	2
食育保育・・・・・・・・・・・・・・・・	3
年間行事・・・・・・・・・・・・・・・・	4
・月の行事	
一日の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
登降園のお願い・・・・・・・・・・・・	6
・保育時間について	
・お休みをする時について	
・登降園時について	
・特別警報・警報等発令時について	7
家庭と保育園の連携・・・・・・・・・・	7
・印刷物やお知らせばさみについて	
・必ず連絡してほしい事	
・お休みの日には子どもさんと一緒に過ごす時間を大切に	
・行事について	
・お弁当日について	
・疾病について	
・その他のお知らせ	
・安全対策について	
登園許可書・・・・・・・・・・・・・・・・	10
感染症届け・・・・・・・・・・・・・・・・	11
与薬について・・・・・・・・・・・・・・	12
与薬依頼票・・・・・・・・・・・・・・	13

《《 園の理念 》》

自信と意欲をもって未来を生きるよう、一人ひとりの子どもを大切に育てます。

《 園の方針 》

- 子どもの情緒の安定を基本とし、自ら伸びる力を見守りながら成長と個性に応じた多様性のある保育をします。
- 保護者の心に寄り添い、積極的に交流し、協力し合い、「共に育てる」の関係を築きます。
- 愛されている、受け入れられているという心地よさを大切にしながら、社会へ出ていくための基礎となる力を育みます。



《 保育目標 》

- 感謝の心・思いやりのあるやさしい子ども
- 自分で気づき、自分の力で考え、自分の力で行動する子ども
- 自信を持って生き生きと、心も身体も健やかな子ども

《《 園の特色 》》

- 英語で遊ぼう
先生が色々な生き物や絵本・歌等を紹介してくれます。
英語の音楽に併せて、歌ったり踊ったりして英語を楽しみます。
- わくわくリズム
リズム講師によるリズムあそびをします。
色々なめずらしい楽器や音を紹介します。
さまざまなリズムやあそびを体験し、表現することの楽しさを育みます。
- 絵本の読み聞かせ
絵本の講師による、絵本の読み聞かせをしています。
毎回テーマの異なる素敵な絵本を紹介します。
絵本と関わりを多く持ち、絵本の楽しさを味わいます。
- 園外保育
園内で体験できない様々なあそびや季節の移り変わりを見て、触れて



五感を通して豊かな感性を育みます。

○きれいにする日

自分の身の周りの掃除、机やイスを拭く体験等を通して大切に扱うことや、物への感謝の気持ちを育みます。

《《 食育保育 》》

- ・基準で定められた栄養補給のため、栄養士が毎月献立表を作成して完全給食を実施しています。
- ・幼児期に色々な食育体験を通して、食への感謝の気持ちを育みます。
- ・基本的な生活習慣の歯磨きも食後に1歳児から行います。
- ・アレルギー体質の御子様にはアレルギー対応をしています。
- ・農家さんに依頼して無農薬のお茶を直接購入して使用しています。
- ・かつおぶし、こんぶ、じゃこ等を使っての天然だしを使用しています。
- ・手作りのルーを作っています。(カレー シチュー ハヤシライス)
- ・カルシウム補給と顎の発育の為に毎日午前のおやつには時間をかけてサクサクに炒ったじゃこを出しています。

○行事食の実施

入園おめでとうランチ、子どもの日お楽しみランチ、七夕ランチ、クリスマスランチ、節分ランチ、ひな祭りランチ お別れ会ランチビュッフェ 等

○食育体験

青竹を使って昔ながらの風流な流しそうめんを体験したりお芋ほりや柿狩りを通して食への関心を持ち、柿などがどのように成長しているかの観察、それらを自分で採り手作りおやつを作るなど、様々な『食育体験』を行います。

○調理師とのコミュニケーション

給食時必ず毎日調理師が各クラスを訪ねて、一人ひとりに声掛けをして食事の状況を確認したり、栄養について話しながら苦手な物を克服して自信に繋がるようにしています。

《《 年間行事 》》

月	行 事 内 容
4月	入園式 家庭訪問
5月	子どもの日集会 内科・歯科検診 遠足
6月	時の記念日 家族の日
7月	七夕集会 水遊び開始
8月	プール開き 流しそうめん
9月	敬老の日交流会 お散歩
10月	はるかぜ保育所・くまのこ保育園合同運動会 芋掘り 柿狩り
11月	保育参観 町長訪問 消防署見学
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び たこあげ
2月	節分 個人面談（2歳児のみ）
3月	ひなまつり集会 お別れ会 卒園式






《 月の行事 》

- ・お誕生日会
- ・交通安全についてのお話
- ・避難訓練（地震・火災）
- ・手作りおやつ
- ・きれいにする日

- ・わくわくりズム
- ・英語であそぼう
- ・絵本の読み聞かせ
- ・身体測定
- ・園外保育



《《 一日の流れ 》》

時 間	保 育 内 容
7:30～	開園 順次登園 視診・身支度 自由あそび等 
9:00頃～	片付け 排泄 朝の会（出席点呼、絵本の読み聞かせなど） おやつ・うがい
10:00頃～	行事参加・組別保育 （リズム・製作・戸外遊び・室内遊び など） 片付け 
11:00～	排泄・手洗い 給食 はみがき 排泄 着替え 
12:00～	午睡 起床・排泄 
14:30～	おやつ・うがい お帰りの身支度 
15:15～	お帰りの会 排泄 自由あそび等 順次降園 （家庭への連絡） 
18:30 ～19:30	延長保育開始 保育終了

※ 季節や行事によって活動内容が多少変わる場合があります。

《《 登降園のお願い 》》

○保育時間について

- ・月曜日から金曜日（午前7：30～午後7：30まで 延長時間を含む）
保育短時間：原則午前8時から午後4時
保育標準時間：午前7時30分から午後6時30分
※9時からはお友だちと一緒に活動が始まります。一日のスタートが気持ちよくできるように、9時までには必ず登園して下さい。
- ・土曜日：親子、家族のふれあいを大切に考え、家庭保育の日としていますが勤務や病気等で家庭保育ができない場合は希望保育を受付いたします。
（3日前までに申し込みが必要）
※希望保育時間（午前8時から6時30分まで）

延長保育について

- 午前7時30分～午後7時30分まで
- 保育短時間の方は、原則4時からの延長料金が加算されます。
- 保育標準時間の方は午後6時30分から延長料金が加算されます。
- 注意）時間外・延長保育の降所時間は、保護者の勤務終了時間＋通勤所要時間となります。延長保育料は15分間ごとに100円必要となります。（1分超過でも100円徴収となります。）

○お休みをする時について

- ・お休みすることが事前に分かっている時は早い目に担任に伝えて下さい。
- ・当日の場合は9時までに電話連絡をして下さい。
（組名・園児名・理由を電話口に出た職員に伝えて下さい。）
※遅刻の場合も同様です。

○登降園時について

- ・保護者が責任を持って送迎して下さい。
- ・朝のあいさつは親子で玄関まで一緒に登園し保育士に声をかけて下さい。
- ・通用門を閉め、フックも必ず忘れずにかけて下さい。
- ・車での送り迎えの方については、他の人に迷惑にならないよう必ず、駐車場に駐車して下さい。
（駐車場で園児を一人にするのは危険ですから、絶対におやめ下さい。）

○特別警報・警報等発令時について

- ・登園前に大雨・洪水・暴風警報等が発令されている場合は、自宅待機です。園からは連絡いたしませんので、天候の状況等に特にご注意下さい。
- ・午前7時以降に警報が解除された場合は給食の準備ができていませんので、登園される場合は、お弁当と水筒を持参して下さい。また、園の受け入れが可能であるかの確認の電話をお願いします。
- ・登園後に警報が発令された場合は、お迎えをお願いします。



○印刷物やお知らせばさみなどよく見て下さい。

- ・月の終わりに園だよりで、翌月の行事をお知らせします。
- ・献立表は毎日の給食の内容がわかります。活用して下さい。
- ・クラスだよりでは主にクラスでの保育の様子をお知らせします。
- ・連絡ノートは毎日記入し、家庭と保育園の様子を伝えあいましょう。
(連絡ノートは年齢によって異なります)

○必ず連絡してほしい事

- ・お迎えの人や時間が、いつもと違って変更がある場合は連絡を入れて下さい。事前に連絡がない方が来られた場合は保護者に確認がとれるまでお引き渡し出来ませんのでご了承ください。
- ・前夜より体の調子が悪く、配慮が必要な時は登園時に直接職員に伝えるか、連絡帳にてお知らせ下さい。
- ・いつもと違う場所に出掛ける時は連絡先をお知らせ下さい。
(外勤の方は特に第二の連絡先をお知らせください)
- ・住所や勤務先など家庭内の事情で変更が生じた時は、お知らせください。

○お休みの日には子どもさんと一緒に過ごす時間を大切にしましょう

- ・子どもたちは毎日、長時間保育園で過ごしていますので、保護者のどちらかがお休みの場合はできるだけ子どもさんと一緒に過ごし、ふれあう時間を持つようにしましょう。特に年齢の低いお子さんは大切なことですね。どうしても休めない場合は、昼迎えやできるだけ早くお迎えに来るなどの配慮をして下さい。

○行事について

年間を通じて色々な行事を予定しておりますが、特に保護者に参加して頂く主な行事は次の通りです。日程は前もってお知らせしますので、仕事の都合をつけて、できるだけ出席してください。(日頃の保育園での子ども達の様子を知っていただくのはもちろんですが、おうちの方が見て下さるといっただけで、頑張る気持ちがでできます。そしてほめてもらう事で、次の意欲が生まれてきます。)

- ・入園式、進級式 ・運動会 ・保育参観
- ・卒園式 (卒園児のみ) 等

○お弁当日について

年に何回か遠足等でお弁当日があります。お弁当日は当日の朝に火を通した物を、食べやすいように入れてあげてください。水筒もご用意ください。

○疾病について

- ・伝染のおそれのある病気にかかった時は、医師の許可がでるまで登園させないください。(登園時は登園許可書が必要になります。用紙については園のしおりの11・12ページ または保育園にあります。)
- ・登園後、発熱、けが等異常があった場合は、お迎えをお願いすることもあります。
- ・服薬について
薬持参の登園は、事故防止の為原則お受けしません。
※どうしても薬の服用が必要な場合は、与薬票を提出して頂いたうえで、ご相談を受けます。(与薬依頼票は園のしおりの14ページ または保育園にあります)
※アレルギーやひきつけ、その他大病した等身体に心配のある方は、必ずお知らせ下さい。

○その他のお知らせ

- ・保育園のお休み
日曜・祭日 年末・年始 盆休み 年度末 運動会の振替休日
(その他 災害等により臨時休園する場合があります。)
- ・園児の服装について
衣服…私服、1, 2歳児はカラー帽子を登降園には着用してください
保育園では活動しやすく、自分で着脱できる服装
※ (フード付きは控えて下さい)
名札 (通園バックに付ける)

- ・持ち物 (どんな小さな物でも名前を書いて下さい)

毎日持って来る物	保育園での常備物
通園バック	パンツ・オムツ (名前記入)
出席ノート	ズボン・シャツ
健康管理カード	肌着
タオル (ひも付き)	靴下
ハンカチ・ティッシュ	※不足している時は、必ず補充をしてください。
お洗濯物入れの袋	

- ・年度初めの保育について

初めての集団保育を経験されるお子さんについて、生活環境の変化により疲労も出て来ると考えられますので、最初のうちは少しずつ慣れていただくよう保育致します。

- ・保育園障害保険への入会について

園児全員が障害保険に入会していただきます。

園でのけが等について、治療費の一部負担があります。但し、状況によって負担のない場合もあります。

通院が必要な場合は、2回目より保護者の方にお問い合わせすることになります。

- ・退園届について

退園される2週間前までに必ず、退園届けを提出して下さい。

○安全対策について

- ・カメラ設置

不審者などの対策として防犯カメラの設置を行っておりますのでご了承ください。

- ・門のフック

子どもの安全を守るために通用門を閉めることはもちろんですが、門にはもう一カ所子どもの手の届かない所にもフックを付けていますので、必ず忘れずにかけて下さい。

- ・SIDS (乳幼児突然死症候群)

乳幼児突然死症候群の予防として、午睡時などに5分、または10分おきに呼吸や、うつぶせ寝などの状態をチェックして記録しています。

※重要事項説明書は入園後に保育園にて、閲覧して頂きます。

登園許可証

- 感染症による登園停止期間についての医師意見書
 - 感染症届（保護者記載）
-

くまのこ保育園 殿

園児氏名 _____

診断名 _____

発症 ・ 診断 平成 年 月 日

登園停止 ・ 見合わせ期間

平成 年 月 日 ~ 月 日

上記 届け出ます。

平成 年 月 日

- 受診医療機関・診断医師名
- _____

- 保護者名
- _____

感染症届

組

幼児氏名

病名：

上記の病名で 月 日から 月 日までの 日間、
療養中でした。

医療機関（ ）から、主要症状が消退し、登園し
て差し支えないと診断されましたので、お届けします。

年 月 日

保護者氏名

印

与薬について 保護者の方へのお願い

くまのこ保育園

薬を飲まなくてはならない体調のお子さんは、基本的には家庭で保育することが望ましいですが、症状により保育園で過ごすことには問題がないけれど、どうしても日中の与薬が必要というお子さんも居られることでしょう。

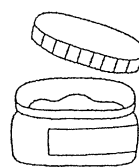
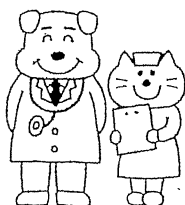
本来は、保護者の方が登園して与えて頂くのが原則ですが、緊急ややむを得ない場合、保護者の方が来られない時は、保育士が保護者に代って与薬をお引き受けします。その場合は「与薬依頼票」を提出して頂く事になります。希望される場合は用紙を切り取って提出して下さい。

(または、与薬依頼票は保育園にもあります。)



(注意事項)

- ① 薬をもらう時は、医師に保育園に通っていることを伝え、どうしても昼間に薬を飲む必要があるかを確認して下さい。
 - ・【与薬を朝晩の2回に出来ないか？】
 - ・1日3回の薬を処方される場合には、【朝・降園後・寝る前に出来ないか】を医師に確認し、可能であれば保育園で薬を飲まなくても良いようにご協力をお願いします。
- ② 時間で飲ませる必要がある薬、食前の薬は、集団生活での与薬は難しいので原則的にお受け出来ません。
- ③ 座薬は扱いません。目薬や塗り薬はご相談下さい。
- ④ 保育園に持ってくる薬は、1回分にして下さい
粉末であれば1包毎に、水薬であれば別の容器に1回分量だけを入れ、必ず保育士に預けて下さい。
- ⑤ 与薬票は1回につき1枚薬に添えて提出して下さい。
- ⑥ 慢性疾患等で継続しての服用が必要な方は、別途ご相談下さい。



与薬依頼票

年 月 日

依頼者	保護者氏名			⑩
	子ども氏名			
病名			病院名	
	① 持参した薬は 年 月 日に処方された 室 温 ・ 冷蔵庫 日分の1回分 ② 保管方法 ③ 薬の剤型 粉末 ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 食 後 ・ 摘 宜 その他 () ④ 薬の内容 抗生物質 ・ 解熱剤 ・ 咳止め ・ 風邪薬 下痢止め ・ 外用薬 () ⑤ 使用する日時 年 月 日 ⑥ 外用薬等の使用方法 () ⑦ その他の注意事項 ()			
保育所 記載欄	投与者 ()	投与時間	時 分	

※この与薬票と一緒に薬を職員に手渡して下さい。

与薬依頼票

年 月 日

依頼者	保護者氏名			⑩
	子ども氏名			
病名			病院名	
	⑧ 持参した薬は 年 月 日に処方された 室 温 ・ 冷蔵庫 日分の1回分 ⑨ 保管方法 ⑩ 薬の剤型 粉末 ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 食 後 ・ 摘 宜 その他 () ⑪ 薬の内容 抗生物質 ・ 解熱剤 ・ 咳止め ・ 風邪薬 下痢止め ・ 外用薬 () ⑫ 使用する日時 年 月 日 ⑬ 外用薬等の使用方法 () ⑭ その他の注意事項 ()			
保育所 記載欄	投与者 ()	投与時間	時 分	

※この与薬票と一緒に薬を職員に手渡して下さい。